

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和2年度 吉川市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	53	エチルベンゼン	5	3	21,000	10	12,100	0	8,900
1	80	キシレン	6	1	379,000	2	26,500	0	352,500
1	86	クレゾール	1	12	19,000	11	19,000	0	0
1	87	クロム及び三価クロム化合物	2	10	5,500	16	600	4,900	0
1	88	六価クロム化合物	1	12	4,900	17	4,900	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	12	7,200	15	7,200	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	3	6	57,000	6	57,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	4	4	255,900	4	0	0	255,900
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	15,500	12	4,800	0	10,700
1	300	トルエン	6	1	1,106,600	1	206,600	0	910,000
1	308	ニッケル	1	12	3,100	18	1,200	1,900	0
1	309	ニッケル化合物	1	12	2,700	19	2,700	0	0
1	349	フェノール	1	12	14,000	13	14,000	0	0
1	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1	12	40,000	8	40,000	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	3	6	301,000	3	0	0	301,000
1	400	ベンゼン	3	6	55,000	7	0	0	55,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	12	2,700	19	2,700	0	0
1	460	りん酸トリトリル	1	12	2,010	21	2,010	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	12	7,860	14	0	7,860	0
3	35	メタノール	1	12	1,900	22	1,900	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	12	900	23	900	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	6	87,850	5	87,850	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	10	27,100	9	27,100	0	0
		合計	—	—	2,417,720	—	519,060	14,660	1,894,000

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。